

1 はじめに

第3次入間市地域福祉計画がスタートしてから、3年が経過しようとしています。本計画は、「住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉サービスをめざそう」、「一人ひとりのふれあいを大切にしよう」、「みんなで福祉を支える地域をつくろう」の3つを基本目標に掲げています。すべての市民が共に支え合いながら自立した生活を送ることができるよう本計画に基づき地域福祉を推進するため、令和3年度における計画の進捗状況について報告いたします。

2 住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉サービスをめざそう <公助>

第3次地域福祉計画では、重点的に取り組む事項として、「子ども・子育て支援と障害者支援」を掲げています。今年度は社会全体で子どもの成長を支えることを目的に、ヤングケアラー実態調査を実施し、自分がヤングケアラーである、またはヤングケアラーだと思いと回答した児童・生徒の割合は、小学生5.7%、中学生4.1%、高校生4.8%でした。これは、国の調査結果の中学2年生5.7%、高校2年生4.1%や埼玉県の調査結果の高校2年生4.1%とおおむね同様の結果となっています。ケアの内容としては、家事と兄弟のケアの割合が多いです。今後、ヤングケアラーの実態を把握し、アセスメントを行い、どのようなサービスが必要なのか検討の上、施策に反映することを期待します。また、ヤングケアラー早期発見・支援のためにもさらなる啓発活動が必要と考えます。

昨年度に開設した児童発達支援センター「ういず」は、市民への周知が徐々に進み、相談支援事業や児童発達支援事業の利用者が増加しています。コロナウイルス感染症対策として、ZOOMによるオンライン相談、ZOOMやY o u T u b eによる講演会等を行いました。オンライン相談は事情により来所相談の難しい方にも利用されています。また、地域の障害児保育の向上を目的とした支援事業の一環として、子どもを支援する保育所（園）、幼稚園等の職員向けに「CLM」（※1）を活用した支援を始めました。今後は、多職種との連携や情報共有の方法、システムの構築等が課題になっていきます。心身の発達に遅れ又は障害のある児童とその家族が身近な地域で安心して暮らし、発達

の段階に応じた切れ目ない支援を実現するため、気軽に相談できる体制づくりの構築を引き続き期待します。

※1 C L Mは「チェックリストイン三重」の略称で、すべての子どもの成長発達のために、集団の中でこどもに対し適切な支援を行うことを目的に三重県が開発、推進している手法であり、発達障害の有無に関わらずすべての子どもに有効な支援。

子育て世代包括支援センター「いるティーきつず」による子どもに関する総合相談は、コロナウイルス感染症対策として保健師や助産師による妊娠・出産に関する相談等のオンライン相談も行われ、相談件数は昨年同様の件数があり利用しやすくなっています。今後も新しい生活様式を踏まえながら継続的な実施を期待します。

生活困窮者に対する自立相談支援数は、若干減少していますが、支援回数としては昨年同様の状況です。また、貧困の連鎖を断ち切るための子どもの学習支援事業も、昨年と同程度の参加者数でした。コロナ禍により、相談者への支援方法や参加者への関わり等、縮小せざるを得ないこともありましたが、相談支援員は様々な方法で伴走支援を行っており、対応はより充実したものに進化しています。今後も、不透明な社会情勢を反映し、「生活困窮」や「就労困難」に関する相談が続くと予想される中、国の負担金補助金事業を活用して相談体制の強化に取り組むよう望みます。

法人後見事業では、認知症等により、判断能力が十分ではない方の権利擁護の推進のため、成年後見制度に関する相談受付や後見等の受任を行っています。令和3年度は、49件（新規）の相談を受け、内1件を受任しました。また、制度の担い手として活躍が期待される市民後見人養成のため、市民後見人養成講座を開催し、その修了者を本事業の後見支援員として活用を図っています。本年度は、昨年度コロナ禍のため中止となった基礎編を開催しました。この修了者を来年度の実践編へとつないで後見支援員を増員し、支援体制が強化されることを期待します。今後も事業を継続していくとともに、支援が必要な方を適切な支援へと繋げるために関係機関と協力し、地域における権利擁護の連携体制を強化し、さらに地域住民に向けた研修や講演会等の実施による広報・啓発をはじめ、相談受付、後見等の受任、市民後見人の養成、後見人支援等の充実を図り、地

域における権利擁護の推進に取り組むよう期待します。

地域住民の暮らしを支援するささえあい組織の立ち上げや福祉困りごと何でも相談の運営等の支援を行う地域福祉コーディネーターと、高齢者の見守りや生活支援、介護予防サービスの提供等の仕組みを作るため全地域包括支援センターに配置されている生活支援コーディネーターは、関係機関等と連携・協働し、地域の支え合い活動の体制づくりを支援しています。現在、地域福祉コーディネーターは3人と少ないため、人材確保に努めるよう求めます。

災害時に自ら避難することが困難な避難行動要支援者の支援を進めるため、「入間市避難行動要支援者制度」の変更を行いました。名簿登載申請書と個別避難計画書の一体化、同意者名簿に記載された方の個別支援計画作成の目安（優先順位）を追加した他、地域が一丸となって支援するため、避難支援者については個人だけではなく組織又は団体も登録できるようになりました。また、要支援登録者の状況は当初に提出した時と変化している場合があり、本人に内容を再確認していただくため、まずは現況確認通知をしてから個別支援計画の更新を進めてください。今後も自主防災会の負担軽減を図るとともに、災害時の安否確認や避難支援、日頃から顔が見える関係づくりなどに役立つ制度の構築を期待します。

3 一人ひとりのふれあいを大切にしよう <互助>

「世代間交流・福祉教育の推進」を目的としたサロン活動など様々な活動は、今年度も中止又は縮小を余儀なくされましたが、感染症対策を講じながら「地域活動の活性化」と「世代間交流」につながる活動として、「藤沢地区認知症声かけ運動」が行われ、地域住民と中学生が参加しました。今後も地域活動の活性化・世代間交流につながる活動を期待します。

「各福祉圏域の特性の発揮」につながる地域支え合い活動が行われていますが、新たに2つの組織が令和4年度の設立に向けた準備を進めています。しかしながら、担い手の高齢化及び減少等に伴い、運営が困難になっている組織があり、人材の発掘・育成が喫緊の課題となっています。計画では、互助の基盤となる活動として全福祉圏域において組織化することを目標としており、今後も地域福祉コーディネーターを中心に未設置

地区の住民が組織の必要性について理解を深められるよう促すなど支援の継続を願います。

4 みんなで福祉を支える地域をつくろう <自助、互助>

市民との協働による取り組みでは、市民団体やNPO法人等の協力により、フードバンクの利用世帯数や子ども食堂の利用者数・開催回数等が昨年度に比べ増加しています。昨年度から始めた「フードパントリー茶イルド」は、児童扶養手当受給者を対象にしていますが、受給できない世帯にも支援の手が必要と考えます。担い手の高齢化に伴い、後継者問題の解決も課題になっています。こうした取り組みは、地域住民同士をつなぎ、多世代の交流の場づくりにつながります。今後も必要な家庭等に支援が届くよう活動に期待します。

また、支援を必要とする高齢者の自宅を訪問し声かけやゴミ出しの支援を行う「見守りボランティア事業」は、利用者数・見守り協力者数共に10人程度の増加があり、ボランティアのマップを使いマッチングはスムーズに行われ件数も増加しているようですが、引き続き周知等を行いマッチングができていない希望者数を減らすように努めてください。

各活動の担い手やリーダーを掘り起こし、養成を行うため社会福祉協議会によるボランティア講座や運転ボランティア研修等が行われましたが、コロナ禍のため参加者は少数にとどまり、ボランティア育成に向けた新たな取り組み等は実施できませんでした。ボランティアは、地域福祉を支える上で大切な存在となっています。地域の中には担い手として活動したいと考えている住民もおり、市や社会福祉協議会が一緒になって地域活動へ参加するきっかけづくりや後押しを行い、活動環境を整えることが重要であると考えます。

自殺・虐待に関しては、自殺者27人、虐待通報として、高齢者52件、子ども185件、障害者10件と昨年より増加傾向にあります。自殺対策として、ゲートキーパー養成講座支援者編（31人参加）と市民編（42人参加）を行っており、引き続き対策を講じることを望みます。

外国人市民に対しては、日本語が不自由な外国人市民の方々を対象に入間市外国人相

談窓口を実施し、「相談員3人（英語、スペイン語、中国語）が、英語・スペイン語は週1回、中国語は月1回、更に予約制で英語月2回」相談を行っています。なお、相談日以外に来庁した外国人市民へは、各課の職員がポケトーク等で対応しています。コロナ禍のため、給付金関係等の相談に同行する等、福祉との連携が増加しています。入間市国際交流協会の日本語教室は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2教室のうち1教室は前期のみの実施、1教室は通年でZOOMでのオンライン教室を開催し、好評を得ました。引き続き新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、外国人支援策と地域における外国人市民の活躍の場を創出するためにも両事業の充実を望みます。

以上、令和3年度の入間市地域福祉計画に基づく進捗状況を考察しました。今後も、子育て支援センター、地域包括支援センター、障害者基幹相談支援センター等の関係機関がお互いに連携し、引き続きプランの基本理念「助け合う住民 支え合う地域 優しさあふれるまち」の実現を目指して邁進されることを期待しています。

令和4年3月31日

入間市地域福祉計画進行管理委員会